人員輸送車

仕　様　書

平成２５年度

伊賀市消防本部

1. 総則

（1） この仕様書は、伊賀市消防本部（以下「本部」という。）が購入する人員輸送車（以下「車両」という。）の製作に関する一切に適用する。

（2） 車両の製作は、この仕様書および製作承認図等（契約後受注者にて製作すること）に従うこと。

（3） 車両は、道路運送車両法および道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。

（4） 車両の製作は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、ＩＳＯ認証取得による品質管理システムによって製造が行われていること。また、入札時点で認証取得登録後2年以上の実績を有すること。

（5） 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、担当員に質問し充分に熟知した上で契約すること。

（6） 受注者は、契約後仕様書詳細について担当員と打合せを行い、製作承認図等を提出し、承認を得て製作に着手すること。

（7） 受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、担当員に連絡の上、承認または指示を受けること。

（8） 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要が生じた場合には、担当員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。

（9） 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。

（10） 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

（11） 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。

①艤装中間検査（適当と判断する時期に受注者製作工場にて実施。組立状態、取り付け装置位置確認を実施。）

②完成検査（適当と判断する時期に受注者製作工場にて実施。電装品作動確認、完成車重量測定検査、車両安定傾斜角度測定検査を実施。）

（12） 納期は、次のとおりとする。

① 納　期　：平成26年2月28日（金）

② 納入場所：新規検査および新規登録を受け、本部に納入すること。

③ 登録諸費用：登録に関する一切の経費については、受注者が負担すること。
但し、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料およびリサイクル料金は、当市が負担する。

2. 提出書類

（1） 受注者は、契約後次の書類を2部提出すること。

① 架装工程表

② 架装承認図（外観5面図、車内架装図）

③ 製作工場ＩＳＯ登録証の写し（契約時に提出）

④　架装諸元明細書
⑤　架装部品関係図
⑥　電気配線図
⑦　取付け品及び装備品明細一覧表
⑧　その他本部で指示する書類

（2）　受注者は、納入時に次の書類を2部提出すること。
①　架装図（外観5面図、車内架装図）
②　車両取扱説明書（シャシ、架装関係）
③　車両重量計算表及び車輌安定傾斜角度計算表
④　架装作業中写真(製作中各工程)
⑤　試験工程（車両実測試験中写真）
・車両重量(軸重量及び輪重量)
・車両安定傾斜角度
⑥　その他本部で指示する書類

3.　概要
　本車両は、下記の車両に人員及び積載品を搭載し、一般火災及び地震並びに風水害に対し速やかに活動出来るものとする。

4.　仕様シャシ
(1)　車両：　キャブオーバー型マイクロバス（車体後部は観音扉仕様）
(2)　ミッション：　オートマチックトランスミッション
(3)　エンジン：　ガソリン車又はディーゼル車
(4)　ホイルベース：　3，600mm以上
(5)　乗車人員：　28名以上
(6)　バッテリー：　12V-128Ah以上
(7)　オルタネータ：　12V-150A以上
(8)　走行装置：　2輪駆動方式、パワーステアリング式
(9)　ヘッドライト：　ハロゲンヘッドランプ
(10) 座席：　ハイバックリクライニングシート＆ローバック補助席
(11) バックミラー：　助手席側はヒーター付き電動格納式リモコンミラー
(12) ドア：　左側乗降ドアはスイング式自動ドア及び運転手席専用ドア並びに車体後部は観音扉
(13) 窓：車体左右窓ガラスはプライバシーガラスと窓枠は黒塗りアルミサッシュにすること。
(14) 空調機器：　純正品（ヒーター及び冷房機器）
(15) オーディオ：　純正品　時計付AM／FMラジオ

(16) タイヤ： 純正品
(17) サイドバイザー： 運転手席側窓上部
(18) サンバイザー： 運転席と助手席上部
(19) 室内照明灯： 蛍光灯3灯
(20) 時計： デジタル時計
(21) 荷棚： ルームラック（詳細は別途協議）
(22) 泥除けゴム： 全輪に装着
(23) スペアタイヤ： ホイール付 1本
(24) フロアマット： 運転手席及び助手席足元用で一体型
(25) オイルジャッキ： 1式
(26) 標準工具： 1式
(27) 非常信号灯： 1式
(28) 自動車用消火器： 1本
(29) タイヤチェーン： シングル用 1式
(30) 停止表示板： 1式
(31) スタッドレスタイヤ： 6本（ホイールは無塗装とする）

5. 車体の構造
(1) 車体は、全鋼板製で必要に応じて補強し、車体鋼製を高めること。
(2) 車体の天井には、積載品を搭載するためルーフデッキを取付けるので、必要に応じて、十分な強度を確保すること。また、車体後部にルーフデッキ用梯子を取付けること。（詳細は別途協議）
(3) 車体の天井前上部に、ＬＥＤ赤色散光式警光灯（スピーカー1個内蔵）を取付けること。
(4) ダッシュパネル中央部付近に後方確認用バックモニターと車体後部の上部に、後方確認用バックモニターカメラを取付けること。
(5) 運転席付近にポータブルナビゲーションを取付けること。
(6) 最後部跳ね上げ席下部に搭載品固定用埋込みフックを車体左右に各3個設けること。（詳細は別途協議）
(7) ダッシュパネルに、電子サイレンアンプ及びマイク等を取付けること。
(8) 車体前部にフォグランプを設けること。
(9) ＬＥＤ赤色点滅灯を、フロントバンパー上部に2個取付けること。尚、スイッチは赤色散光式警光灯と連動で作動出来ること。
(10) 保護プロテクター付きＬＥＤ赤色点滅灯を、後部観音扉上部に2個取付けること。尚、スイッチは赤色散光式警光灯と連動で作動できること。
(11) 車体両側面後部の天井両側面に保護プロテクター付きＬＥＤ照明灯を各1灯取付けること。
(12) 車体左側乗降口上部に保護プロテクター付きＬＥＤ照明灯を1灯取付けること。
(13) 車内上部両側面にルームラックを設けること。

※ルームラックの形状及び寸法等は別途打合せの上決定する。
(14) 車内照明用ＬＥＤ蛍光灯を6灯設けること。
(15) 車内後部床保護用アルミ縞板を張付けること。
(16) 車内後部床保護用アルミ縞板に埋め込み式ロープフックを6個取付けること。
(17) 車内後部観音扉窓ガラスと左右小窓ガラスに黒色フィルムを貼付けること。
(18) 車内後部左右に跳ね上げ式一人掛け席を各三席取付けること。
(19) 支給する無線機をダッシュパネルに取付けること。
(20) 助手席側ピラー部に、マップランプ（ＬＥＤ式）を1個取付けること。
(21) 車体前面中央に消防マークを取付けること。

6. 車体の構造

（1） 車両の完成寸法は、次のとおりとする。

① 全長 ：7，000mm程度

② 全幅 ：2，100mm程度

③ 全高 ：3，300mm程度

（2） 架装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
（3） 車体後部に、ルーフデッキへの昇降用梯子を設けること。
（4） 車体天井部には、大型ルーフデッキ（ロープ掛けフック含む）を取付けすること。
※ルーフデッキの寸法は別途打合せの上決定する。
（5） 車体後部バンパーの内側に引出し式三段ステップを設けること。（警報装置含む）
（6） 車体後部観音扉固定用大型フックを取付けること。

7. 塗装

車体は完全錆止め処理後、消防色を高温焼付け全塗装を行うこと。（但しホイールは無塗装とする）

8. 車体表示文字

車両左右及び後側面に指定の文字を記入すること。

⑴ 車両左右中央部に「伊賀市消防本部」文字シール貼り付けること。
⑵ 車両後側面に「伊賀市消防本部」文字シール貼り付けること。
※文字寸法など細部は受注者と協議の上決定する。

9. 無線機

・本部が支給する車両用無線機一式を取付けること。
・取付けに関しては、現有車両から子機、送受話器及び配線等一式を移設取付けること。また、コード類の亀裂や老朽がある場合は、新しく取替え、振動による故障が発生しないように固定すること。（スピーカーは全て新品を使用すること）
・アナログ無線機用アンテナ1本（点検用蓋、固定台とフィーダー線「5ＤＦＶ」含む）及び、デジタル

無線機用アンテナ１本を（点検用蓋、固定台とフィーダー線「５ＤＦＶ」含む）ルーフに取付けること。
尚、デジタル無線機に移行するときに、アナログ無線機用アンテナをデジタル無線機用アンテナに、対応できるようにして置くこと。
・無線機用配線は、電磁波等による本機への影響または、他の電子機器への影響が無いように配線処置を施すこと（アースボンディング等を施し、ノイズが出ないようにすること。）
・無線機移設に係る免許申請等の事務手続きも、すべて受注業者が行うこと。
・無線機に係る細部については、事前に充分に本部と協議し決定すること。

１０．取付け品

⑴　散光式警光灯１２Ｖ仕様（大阪サイレンＮＦ－Ｌ－ＸＪＤＭ－ＬＣ）
⑵　電子サイレンアンプ（大阪サイレンＴＳＫ－５１０１Ｖ）※メッセージは消防署用、マイク付き
⑶　ＬＥＤ赤色点滅灯（大阪サイレンＬＦ－１１Ｄ－１）
⑷　ＬＥＤ赤色点滅灯（大阪サイレンＬＦ－３１Ｃ－１・ＬＶ－４）
⑸　ＬＥＤ赤色点滅灯用プロテクター
⑹　ＬＥＤ照明灯（大阪サイレンＬＩ－３１Ｃ）
⑺　ＬＥＤ照明灯用プロテクター
※上記取付け品については、同等品可とする。